

令和6年清瀬市議会第2回定例会

市長提出議案

議案番号	議案名等	概要	議決日 結果
議案 第34号	専決処分の報告について（清瀬市市 税条例の一部を改正する条例）	去る3月30日に公布があった地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）の施行に伴い、清瀬市市税条例の一部を改正する条例（令和6年清瀬市条例第19号、令和6年4月1日公布）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。 主な内容 1 専決処分番号 令和6年第1号 2 専決処分日 令和6年4月1日 3 主な改正内容 （1）個人住民税の定額減税を規定しました。 （2）固定資産税（土地）の負担調整措置等を3年延長しました。 （3）地方税法の一部改正により、条例における文言及び引用条項を改めました。 所管課 課税課、総務課	6月28日 承認
議案 第35号	専決処分の報告について（清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例）	去る3月30日に公布があった地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例（令和6年清瀬市条例第20号、令和6年4月1日公布）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同法同条第3項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。 主な内容 1 専決処分番号 令和6年第2号 2 専決処分日 令和6年4月1日 3 主な改正内容 （1）都市計画税（土地）の負担調整措置等を3年延長しました。 （2）地方税法の一部改正により、条例における引用条項を改めました。	6月28日 承認

		所管課 課税課、総務課	
議 案 第 36 号	専決処分の報告について（清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	去る 3 月 30 日に公布があった地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、清瀬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（令和 6 年清瀬市条例第 21 号、令和 6 年 4 月 1 日公布）を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同法同条第 3 項の規定により議会に報告するとともに、承認を求めるものです。 主な内容 1 専決処分番号 令和 6 年第 3 号 2 専決処分日 令和 6 年 4 月 1 日 3 主な改正内容 後期高齢者支援金分の課税限度額を「22 万円」から「24 万円」に改めました。また、国保税均等割 5 割減額の判定所得を「29 万円」から「29.5 万円」に、2 割減額の判定所得を「53.5 万円」から「54.5 万円」に改めました。 所管課 保険年金課、総務課	6 月 28 日 承認
議 案 第 37 号	令和 6 年度清瀬市一般会計補正予算（第 1 号）	補正前の歳入歳出総額 34,392,000 千円 補正後の歳入歳出総額 35,228,679 千円 歳入総額 主なもの 使用料及び手数料 1,267 千円 国庫支出金 514,407 千円 都支出金 4,374 千円 繰入金 169,351 千円 諸収入 96,280 千円 市債 51,000 千円 歳出総額 主なもの 総務費 63,790 千円 民生費 522,631 千円 衛生費 146,588 千円 労働費 18,000 千円 土木費 3,400 千円 教育費 82,270 千円 所管課 財政課	6 月 28 日 可 決

議 案 第 38 号	清瀬市個人番号の利用及び特定個人情報 情報の提供に関する条例の一部を改 正する条例	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利 用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第 48号）」の施行に伴い、清瀬市個人番号の利用及び特定個人 情報の提供に関する条例の一部を改正するものです。 併せて、条例別表第2に規定する「子ども・子育て支援法 （平成24年法律第65号）」をはじめ3つの事務において、 新たに特定個人情報を庁内連携により提供等できるよう一部 改正するものです。 主な改正点 1 法の一部改正に沿って、特定個人番号利用事務及び利用特 定個人情報を定義し、「法別表第2の第2欄に掲げる事務」 を「特定個人番号利用事務」に、また、「法別表第2の第4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改めま す。 2 条例別表第1及び別表第2に規定する3つの事務におい て、庁内連携できる特定個人情報を新たに規定して利活用で きるようにします。 所管課 総務課、子育て支援課	6月28日 可 決
議 案 第 39 号	清瀬市市税条例の一部を改正する条 例	去る3月30日の地方税法等の一部を改正する法律（令和6 年法律第4号）の公布に伴い、同法における令和7年4月以 後施行分の改正規定に沿って条例の一部を改正するもので す。 主な改正点 1 公益信託の見直しに伴う所得税法の規定の見直しにより 規定を整備する。 2 法改正による条項ずれを改める。 所管課 課税課	6月28日 可 決
議 案 第 40 号	清瀬市立公園条例の一部を改正する 条例	宅地開発行為によって公園の無償譲渡があったことか ら、1つの公園を都市公園として指定するため一部改正す るものです。 所管課 水と緑と公園課	6月28日 可 決
議 案 第 41 号	清瀬市交通安全対策会議条例の一部 を改正する条例	専門性が高い議題に対し円滑かつ柔軟な議事進行を図 り、また開催要件及び議決等の運用を明文化するため一部 改正するものです。 所管課 道路交通課	6月28日 可 決

議 案 第 42 号	清瀬市道の路線の認定について	開発による無償譲渡受け入れにより、新たに市道の路線を認定するものです。 認定路線 1 清瀬市道 1377 号線 （中清戸四丁目、御殿山緑地南側） 所管課 道路交通課	6 月 28 日 承 認
議 案 第 43 号	令和6年度清瀬市一般会計補正予算 (第2号)	南部地域児童館等複合施設整備事業における（仮称）南部地域複合施設新築工事及び中央公園整備工事に係る請負契約では、人件費及び資器材等の高騰により入札不落の状況が生じました。 市が示している令和8年2月の南部地域児童館等複合施設の開設に向け、速やかに工事着手できるよう、急遽、補正予算を編成するものです。 主な内容 1 予算総額 （1）現予算総額 352 億 2,867 万 9 千円 （2）補正予算額 2 億 6,060 万 3 千円 （3）補正後予算総額 354 億 8,928 万 2 千円 2 歳 入 2 億 6,060 万 3 千円 （内 訳） （1）繰入金 ▲6,039 万 7 千円 （公共施設整備基金繰入金） （2）市債 3 億 2,100 万円 （南部地域児童館等複合施設整備事業） 3 歳 出 2 億 6,060 万 3 千円 総務費 2 億 6,060 万 3 千円 （1）南部地域児童館等複合施設整備事業 工事請負費 整備工事 2 億 6,060 万 3 千円 4 継続費 （1） 南部地域児童館等複合施設整備事業 補正前年割額 令和6年度 9 億 2,871 万 2 千円 令和7年度 11 億 6,265 万 2 千円 令和8年度 5 億 863 万 6 千円	6 月 28 日 可 決

		総額 26 億円 補正後年割額 令和6年度 11 億 8,931 万 5 千円 令和7年度 13 億 5,151 万 7 千円 令和8年度 4 億 4,916 万 8 千円 総額 29 億 9,000 万円 5 地方債 (1) 南部地域児童館等複合施設整備事業 補正前限度額 8 億 100 万円 補正後限度額 11 億 2,200 万円 所管課 財政課	
議 案 第 44 号	清瀬市固定資産評価審査委員会委員 の選任について	地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、清瀬市固定資産評価審査委員会委員を選任する必要があるため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。 選任候補者 氏 名 よし ざわ ま み 氏 所管課 未来創造課、総務課	6 月 28 日 同 意
議 案 第 45 号	清瀬市固定資産評価審査委員会委員 の選任について	地方税法第 423 条第 3 項の規定により、清瀬市固定資産評価審査委員会委員を選任する必要があるため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。 選任候補者 氏 名 つね おか はや と 氏 所管課 未来創造課、総務課	6 月 28 日 同 意
議 案 第 46 号	清瀬市オンブズパーソンの選任につ いて	清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例（平成 16 年清瀬市条例第 1 号）第 7 条第 2 項に基づき清瀬市オンブズパーソンを選任するため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。 選任候補者 氏 名 かわ かみ とし ひろ 氏 所管課 未来創造課、総務課	6 月 28 日 同 意
議 案 第 47 号	清瀬市オンブズパーソンの選任につ いて	清瀬市オンブズパーソンの任期満了に伴い、清瀬市オンブズパーソン条例第 7 条第 2 項に基づき清瀬市オンブズパーソンを選任するため、同条同項の規定により議会の同意を得るものです。	6 月 28 日 同 意

		選任候補者 氏 名 あき 秋 やま 山 かず 一 ひろ 弘 氏 所管課 未来創造課、総務課	
議 案 第 48 号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項 に基づき、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦するた め、同条同項の規定により議会の意見を聴くものです。 推薦候補者 氏 名 いし 石 かわ 川 とも 智 ひろ 裕 氏 所管課 市民協働課	6 月 28 日 同 意